

子ども医療費助成の対象拡大など 子育て環境づくり盛り込む

札幌市の令和7年度当初予算案について、第1回定例市議会(2月13日～3月28日)で審議し、可決しました。

一般会計の総額は過去最大の1兆2,666億円(前年度比2.0%増)で、喫緊の課題である物価高騰対策や人手不足対策のほか、子ども医療費助成の高校生までへの対象拡

大、保育施設や学校施設の環境整備、厚別区を含む市東部地域を管轄する第2児童相談所の整備など、未来を担う子どもたちが安心・安全で健やかに成長できる環境づくりなどが盛り込まれました。引き続き、愛する札幌・厚別の発展に向けた政策実現に全力を尽くします。

予算の主なポイント

1 子育て支援

子ども医療費助成の対象が2年連続で拡大され、新たに高校3年生までを対象に入院・通院に係る医療費が助成されます。このために6.9億円が計上されました。

入外区分	対象年齢	自己負担
入通院	高校3年生まで*	初診時一部負担金 医科:580円 歯科:510円

*18歳に達する日以後の最初の3月31日まで対象

また、保育所等に通っていない生後6カ月～3歳未満の子どもが、保護者の就労要件を問わず保育所等に通えるようにする「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けて、1.2億円が計上されました。

2 保育・教育環境整備

老朽化した保育施設や認定こども園への移行に対して17億円が計上されたほか、学校施設の新改築、増築、長寿命化改修などに86億円が計上されました。学校施設については、さらに13億円の補正予算が措置されました。

誰もが快適に暮らせる
ふるさと・厚別を創生



札幌市議会議員

厚別区

こじまゆみ

人手不足により路線バスの減便・廃止が相次ぐなど、生活の基盤が揺らいでいます。人口減少時代の課題にスピーディーに対応し、誰もが生き活きと暮らせる快適なまちの実現に全力を尽くします。

こじま ゆみ政務調査室 〒004-0053 札幌市厚別区厚別中央3条5丁目8-20
TEL:011-896-6633 FAX:011-896-6631



3 児童相談所整備

今年9月にオープンする「東部児童相談所」の整備に18億円が計上されました。同相談所は、厚別区を含む札幌市東部地域を管轄し、一時保護所の定員は36名です。

また、新たな里親の募集などを行う「里親支援センター」の設置や、社会的養護の下で育った方を支援する「社会的養護自立支援拠点」を設置するため、2.6億円が計上されています。

(仮称)東部児童相談所



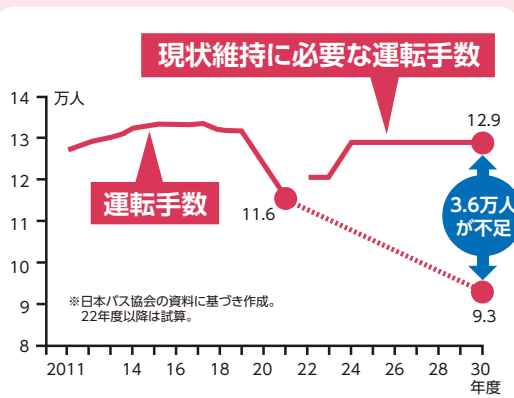
- 管轄区:白石区・厚別区・豊平区・清田区
- 住所:白石区本郷通3丁目北(旧水道局白石庁舎跡地)
- 敷地面積:2,674㎡、延べ床面積:3,963㎡
1階・2階(事務室・会議室等):1,982㎡
3階・4階(一時保護所・アリーナ等):1,883㎡
- 共用開始:令和7.9月中旬～下旬(予定)
- 一時保護所定員:36名

4 人手不足対策

さまざまな業界で深刻化する人手不足対策は喫緊の課題です。特に深刻な業界の人材確保対策を支援するため9億円が計上されました。

内訳は運輸・建設分野5千万円、福祉・保育分野7.1億円、IT分野7千万円、ものづくり分野5千万円、観光・宿泊分野1千万円です。これとは別に、市民の足に影響を及ぼすバス運転手の確保に向けた支援等として2.5億円の補正予算が組まれました。

バス運転手数の推移(全国)



5 経済対策

札幌から日本の未来を切り拓く産業として期待される半導体関連をはじめとした経済対策が組まれました。半導体関連産業集積促進に1.8億円、企業立地促進に12.7億円、官民連携推進に1.4億円、持続可能な観光地経営関連に7千万円が計上されています。

半導体関連産業集積促進については、北海道大学が取り組む人材育成や関連産業の拠点形成に向けた研究開発を支援します。



6 物価高騰対策

さらなる物価高騰対策も急務です。水道料金の負担軽減に31億円、学校給食等食材費高騰対策に16億円が計上されたほか、住民税非課税世帯支援給付金に120億円が計上されています。

こじまゆみのプロフィール

昭和41年8月28日生まれ。札幌東高、札幌医科大学衛生短期大学看護学科卒業。札幌社会保険総合病院ほかで勤務。平成19年、札幌市議会議員に初当選し、現在5期目。この間、厚生常任委員長、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員長などを歴任。令和6年度は、文教委員、大都市税財政制度・DX推進調査特別委員などを務める。令和7年度からは、総務委員、総合交通政策調査特別委員

「厚別ふれあい循環線バス」 実現へ向けて議会質問



第1回定例市議会の予算特別委員会において、今年3月末で廃止になる「厚別ふれあい循環線」に代わり、地域が主体となって協議が進められている循環バスの実現に向けた市の見解を質しました。住民の生活の足である地域交通を守るために、市が実証運行の取り組みをしっかりとサポートするよう促しました。

地域交通支援制度について

【質問1】

●路線バスの減便・廃止が相次いでいる中、「厚別ふれあい循環線」が令和7年3月末をもって廃止となることとなった。この路線は札幌市の代替交通基準には当てはまらないため、他のバス路線の利用を求められているが、地域にとっては、JR厚別駅と地下鉄ひばりが丘駅、新札幌駅を結ぶ便利な路線であるため、廃止によって不便を感じる方が多い。

●そうした状況を踏まえ、地域組織「厚別ふれあい循環バス対策検討会」が立ち上がり、札幌市の地域交通支援制度を活用した地域交通が初めて誕生したことは、今後の生活交通確保のあり方の一つとして先鞭をつけるものであり喜ばしい。

●しかし、決して交通のプロではない地域住民だけで地域のニーズを確認し、運行ダイヤや運賃といった運行計画を組み立て、地域交通の運行を実現するということが大変な作業であることは想像に難くない。こうした地域の取り組みをサポートする地域交通支援制度の仕組みはどのようなものか。

【答弁】

●地域交通支援制度は、バス路線の廃止などにより地域内の移動ニーズを既存の公共交通では満たせない場合に、地域が主体となって交通手段を確保する取り組みに対して、市が技術面と財政面から支援する仕組みとなっている。

●技術的な支援では、地域が組織する検討体制の中に市も加わり、運行ルートや時刻表、運賃などについての検討に対して伴走型でアドバイスを行うほか、国や警察署など関係機関との調整を市が行う。財政的な支援では、実証運行期間において運行収支の赤字相当額を全額補助しながら、3カ月ごとに利用状況等の検証を行い、必要に応じて地域とともに運行内容の見直しを検討する。

●また、実証運行期間内に一定の収支率が達成された場合には、本格運行に移行することとなるが、その際にはタクシーは運行経費の4分の1、バスは運行経費の2分の1を上限に補助金を交付する仕組みとなっている。

【質問2】

●市職員が地域に出向いて、技術的な支援や財政的な支援を行うということで、地域にとって手厚い仕組みとなっていることが確認できた。

●このような形で、地域住民が自分たちで汗をかくことで、乗り合いタクシーやバスを走らせることができる可能性があると考えれば、度重なる減便や路線廃止で苦しむ地域にとっては明るい材料となる。地域交通の導入を検討する際、地域はどのような手順を踏めばよいのか。

【答弁】

●地域交通支援制度の申請に当たっては、地域において5名以上からなる検討体制を立ち上げ、アンケート調査の実施などにより事前に地域の移動ニーズを把握する必要がある。現在、これらの手続きの流れなどをまとめたパンフレットを作成しており、今後、市のWebサイトで公開するとともに、区役所やまちづくりセンターで配架することを想定している。

●なお、市では、地域交通支援制度の申請前からでも導入検討や支援の流れの説明に対応できる体制を整えている。地域において一定の移動ニーズがある場合には、まずは相談いただきたいと考えている。

【質問3】

●地域が自ら地域ニーズを把握するのは非常に重要であり、今回の厚別ふれあい循環バスのケースにおいても、検討組織のメンバーが交代で4日間、路線バスに乗り込み調査を行った。利用者にもその熱意が伝わり、機運醸成にも寄与している。

●今回はバス運行なので、本格運行時に最大2分の1まで札幌市の支援があるため、運行収支率50%を目指すとしているが、この目標を安定して達成していくためには、地域が自分たちの財産という意識をもって、継続的に利用促進を図ることが大切である。

●また、本格運行時には赤字になると検討組織が負担しなければならない。安定的な運行を行うためには、運賃収入以外の財源を確保することも重要と考える。地域の利用促進や、運賃収入以外の財源の確保については、どうということが考えられるのか。

【答弁】

●地域が主体となる地域交通の継続的な運行に向けては、一定の運行収支率を維持することが必要となることから、運行経費等の支出の低減はもとより、収入面での取り組みも重要な課題になると認識している。一義的には、地域交通の利用促進による運賃収入の増加が重要となるが、これに加えて、沿線の企業などからの協賛金や広告収入などを確保していくことも有効であると考えている。

●4月にスタートする厚別ふれあい循環バスの事例では、地域が主体的に、チラシの回覧や利用者説明会の開催など、利用促進の広報活動を行うほか、地域のネットワークを活かしながら協賛金などの獲得にも取り組んでいく予定と伺っている。市としても、交通事業者にも協力を仰ぎながら、こうした地域の活動を支援していくとともに、他の地域における地域交通の展開に向けたノウハウづくりの参考にしていきたい。

【要望】

●協賛金や広告収入といった財源の確保にも積極的に取り組んでいくとのことであった。このほか、バスの利便性を高めていくことも収入増につながる重要な取り組みと考えるので、現金や回数券だけではなくキャッシュレス決済の導入もぜひ検討してほしい。

●また、今回、検討の中心となっている地域は、熱意にあふれ行動力がある、私の自慢の地域であるが、実証運行の中で、さまざまな課題が生じると思うので、今後も引き続き、市がしっかりと支援していくことを要望する。

4/1(火)

運行開始

厚別ふれあい循環線バスの実証運行業者が決定!

地域住民の重要な交通手段だった循環バスの廃止を受け、厚別中央町内会連合会で代替交通手段の導入に向けて検討・協議を重ねた結果、札幌観光バス株式会社が「厚別ふれあい循環線」バスの実証運行を担うことに決まりました。札幌市が地域の代替交通導入のため創設した「地域交通支援制度」の支援第1号となります。初年度は市が全額を補助、2年目以降は最大4分の3が補助されます。



■札幌観光バスの運行計画案

- 運行ルート：JR厚別駅を起点とする循環ルート
- 運行日：土日・祝日と年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日運行
- 運行便数と時間：1日15便(運行開始は午前8時から16時30分出発まで30分間隔で運行)
※道路運送法で定められた乗務員の休息確保のため、10時、12時30分、15時からの各30分間は休憩時間となります。
- 運賃 普通運賃：一律300円
回数券(11枚つづり)：3000円
定期券：右表の通り

※運賃は現金のみ、回数券は車内で随時販売いたします。
※定期券につきましては、厚別信濃会館(011-891-3907)にお問い合わせください。

券種	1カ月	3カ月
通勤	13,000円	37,000円
通学(大人)	7,000円	20,000円
通学(子ども)	4,000円	12,000円